第３回　県政運営評価戦略会議　会議録

１　日時　　平成２８年８月１９日（金）　午後１時３０分～午後４時
２　会場　　県庁１０階　大会議室
３　出席者　委員

阿部　頼孝（敬称略，以下同じ）	
石田　和之	
植田　美恵子	
近藤　明子	
坂本　真理子	
鳴滝　貴美子	
南波　浩史	
橋本　延子	
藤原　学	
桝本　久実	
森本　長生	

県

朝日	隆之	監察局長
戸根	秀孝	危機管理部副部長
川村	章二	政策創造部副部長
岡田	芳宏	経営戦略部副部長
手塚	俊明	県民環境部副部長
大西	英治	保健福祉部副部長
岡田	徹	商工労働観光部副部長
相田	芳仁	農林水産部副部長
楠本	正博	県土整備部副部長
新居	正志	南部総合県民局副局長
岸本	裕治	西部総合県民局副局長
木下	慎次	教育委員会副教育長
島尾	竜介	病院局総務課長
田中	功	警務部警務課企画官
近藤	理恵	監察局次長
窪	裕司	評価検査課長

ほか

（会議次第）
１　開　会
２　議　事
（１）「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価について
３　閉　会

（議事項目と概要）
１　基本目標５の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）
２　評価案の説明，質疑，評価結果の決定（以下，概要は別に掲げる）（資料２）
３　基本目標６の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）
４　評価案の説明，質疑，評価結果の決定（資料３）
５　基本目標７の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）
６　評価案の説明，質疑，評価結果の決定（資料４）

■議事１：「新未来『創造』とくしま行動計画」の評価について

（会長）
それでは議事に入らせていただきます。皆様，議事進行に御協力の程よろしくお願いします。本日の議題は「新未来『創造』とくしま行動計画」のうち，基本目標５「みんなが元気・輝きとくしま」の実現，基本目標６「まなび・成長とくしま」の実現，及び基本目標７「大胆素敵・躍動とくしま」の実現の評価となっております。

はじめに，評価の参考とするため，総合政策課から基本目標５の概要について御説明を頂きたいと思います。では，お願いいたします。

（総合政策課）
基本目標５の概要説明（「新未来『創造』とくしま行動計画」概要版）

（会長）
ありがとうございました。次に基本目標５の評価案を作成いただきましたＡ委員から御説明をお願いします。

（Ａ委員）
早速なんですが，評価させていただきまして，案は御覧のとおりです。まず１ページの５－１－１，生涯現役というところ，「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現というところなんですけれども，ここはＣ評価とさせていただきました。その理由といたしましては，高齢者の生きがいづくりとか活躍の場の創出など，熱心な取り組みをなさってくださっている一方で，数値目標の達成状況が☆であるというところで，Ｃ評価といたしました。具体的には１ページの 425 番，「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議」の設置，あとは「65 歳以上＝高齢者」の概念払拭に向けた政策提言について，目標が未達であるということとともに，今後の取組みとして検討するという抽象的な表現にとどまっていることからＣ評価といたしました。

それ以外にも，429 番，430 番，432 番のこれら３つについても今後の方針として具体性を欠いているのかなというところでございます。

この中で３ページなんですけれども，ちょっと私の理解不足かと思うんですが，質問を１点させていただきたいと思います。429 番の生きがいづくり推進員の活動延べ人数のところでございます。これ，延べ人数になっているんですけれども，平成 25 年のところで 1,737 人というのが，平成 27 年度の実績値が 1,592 人になっていて，何か減少してるように見えているんですけれども，私の理解不足かと思うんですけれども，ここの辺りをお教えいただけたらと思います。

次，10 ページ５－３－１で，障がい者の自立支援の推進というところ，ここはＡ評価とさせていただいております。数値目標は大きく上回る成果を出しているのとともに，平成 30 年度の目標値すらも超えているというところというのもあります。451

番の施設利用者の工賃とか，あと，455 番のグループホームの定員数といったところにおきましては，今後の目標値の上方修正をしているところも見られるんですけれども，もちろん現状に即してもう達成したからどんどん上方修正していただけるのは大変有り難いんですけれども，無理な目標で現場サイドがかなりしんどい思いをしないようにというところも検討していただけたらと思います。

次に 23 ページの救命救急医療体制の充実というところ，こちらもＡ評価とさせていただいております。数値目標の達成状況が☆☆であるんですけれども，全体的な取り組みというのを総合的に判断いたしまして，Ａ評価とさせていただきました。ここでちょっと１点，23 ページの 479 番におきましては，＃８０００，ここの徳島こども救急電話相談の新システムスタートについて，事業計画では実施のところ，現在モデル事業実施にとどまっているというところで，理由を教えいただきたいと思います。その内容によってはＢ評価となることもあるのかなというふうに思いますので，まだ実施ができてないというところの理由をお教えただけたらと思います。

次は 29 ページの歯科保健の充実というところもＡ評価としておりますが，現時点で実績値が２つとも判明しておりませんので，いかに判断したらいいのかというところでちょっと悩んでおりますが，取組内容につきましては，具体的な内容が説明されています。一方で今後の取組みにつきましては，推進というところであまり具体性がないので，評価はこのままＡで良いのかというところを皆さんと議論させていただけたらと思います。

次が 31 ページの難病対策の推進につきましても，ちょっとここも判断がしづらい内容なんですけれども，取組内容と進捗状況というところにつきましても分かりやすく説明してくださっていますので，その内容につきましても妥当なところではないかと思いましてＡ評価としております。こちらも皆さんの御意見を伺いたいと思います。

あと，次，最後に 38 ページでございます。ＮＰＯ・ボランティアとの連携・協働というところなんですけれども，ここはＢ評価とさせていただきました。熱心な取組みというのが多々なされている一方で，509 番ＮＰＯ法人数，あとは 512 番のアドプト参加団体数で，数値目標が未達であるというところから，Ｂ評価といたしました。アドプトの参加人数というのは増加傾向にありますし，今後の取組方針が具体的に描かれているというところを総合的に判断すると，Ａ評価でもいいかなというところで，今回数値目標が出てなかったり，どう判断したらいいのかなというところで悩んでいるところが多くございまして，皆さんに御迷惑をお掛けいたしますが，以上でございます。

（会長）

はい，ありがとうございます。それでは評価に移りたいと思います。なおこの会議は全体で 15 時 30 分終了の予定ですが，議事の都合上，基本目標５の評価については 14 時 15 分をめどに終了と考えておりますので，御協力お願いします。

基本目標５について委員の皆様から理事者に取組内容や実績を詳しく聞きたいとか，各施策の目標達成に向けたアドバイスなど，何からでも結構ですのでお願いしたいと思います。まずＡ委員から幾つか確認したいというふうな点がございましたので，そちらから進めたいと思います。番号で言いますと，まず 429 番の数値目標のところだと思います。延べなのになぜ減ったのかというふうなところの確認だと思うんですが，いかがでしょうか。はい，お願いします。

（保健福祉部）
生きがいづくり推進員の活動延べ人数の，延べのところなんですけれども，この推進員につきましては現在 805 名登録されておりまして，その方々が１年間に活動されたということで，１年間ごとの延べ人数という趣旨でのことで，過去からの積み上げということではないと。年間の延べということで御理解いただけたらと思います。

（会長）
はい。というようなことでございます。いかがでしょうか，Ａ委員さん。いいですか。

（Ａ委員）
はい。

（会長）
それでは続きまして，質問があったのが，評価にも関わってというところで 23 ページの救命救急医療体制の充実のところであったかと思います。なぜ現時点でモデル事業実施にとどまっているのかというふうな質問があって，はい。よろしいですか。お願いします。

（保健福祉部）
この＃８０００の事業につきましては，休日夜間の子供の急な病気や怪我という際に，携帯電話とか固定電話で保護者の方などが＃８０００を押せば，県が委託しているコールセンターの方につながって，そこで家庭でどのように対処すればいいかとか，すぐに医療機関を受診させる必要があるかなどといったことについて，医師の支援体制のもとに，専門的な知識や経験を有する看護師が一時的には電話を受けていただくというシステムで，それと併せて医療機関に受診が必要という場合であれば最寄りの小児救急病院等を情報提供するというシステムです。
それで，この新システムのスタートがモデル事業に終わっているというところなんですけれども，今申し上げましたように急な病気とかで不安な保護者の方について，もし病院にかかる必要がある場合にはスムーズに，スムーズというか円滑に医

療機関に受診というか処置ができるようにということで，まずはそのモデル的にですね，例えば相談があって医療機関に受診が必要なという場合に，その相談者の方の御了解を得た上で，事前に医療機関の方にその子供さんの症状とか状態をＦＡＸでお送りして，救急車で搬送されるまでに，すぐ処置ができるような体制を医療機関の方でも取っていただこうというので，まずそれをやってみようということでモデル事業で 27 年度は実施したところです。ただ，もちろん，利用された方についてアンケートを採ったところ，満足度というのは非常に高かったんですけれども，１年間での利用件数が 17 件ということで非常に少ない。また受け手の医療機関側にしても，そういうふうに待ちの状態で人員を割かなければならないということで，負担も大きいというふうな課題もこのモデル事業の中では見つかったということで，費用対効果，これを十分考慮する必要があると考えております。

この子供救急電話相談に関しましては，時間帯によってはですね，主に日付が変わる前ですけども，電話がつながりにくいといった意見があったり，母親だけでなくて父親にも周知が必要だと，もっと力を入れるべきという意見もあったりしますので，いろんな運用していく上での課題とか，またもう少し費用対効果といった辺りを十分検証した上で，利用者の満足度がより高い事業の形，またより幅広い周知などについて検討が必要だというところで今のところ新システムのスタートには至っておりませんが，それら課題を検証する中で，今後は取組みを進めていきたいというふうに考えています。

（会長）

いかがでしょうか。

（Ａ委員）

今御説明いただいたところで，すごく分かりやすかったんですけれども，17 件っていうのは始めに想定してたところよりは，もう大分小さな数字だったんでしょうか。

（保健福祉部）

その子供さんが，電話だけで終わる場合もあるし，医療機関に受診というふうなことが必要なというのはあるのですが，やはり 17 件では確かに，ちょっと少なかったかなという感じではあります。

（Ａ委員）

多分受け手のところとの接続というのがかなり難しくて，受け手側にあまりなりたくない方が多いのかもしれませんけれども，やっぱり小さい子供たちというのはすごい不安でしょうし，その母親も父親も多分不安だと思いますので，できれば早急に進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

（会長）
Ｂ委員さん，いかがでしょう。

（Ｂ委員）
そうですね。すごい何か説明聞いてて，いろいろ工夫されて検証とかを繰り返しながら前進されているようなので，努力が見られるかなというふうに伺っておりました。

（会長）
そうですか。なるほど。評価はどうしましょう。

（Ａ委員）
評価はこのままでいいかなと思うんですが。皆さんいかがでしょうか。

（会長）
そうですか。分かりました。よろしいですか。はい。
それでは，続きまして 29 ページ，歯科保健の充実について，今後の方針をもう少し説明いただけると，我々議論しやすいのかなと思うんですが。

（保健福祉部）
歯科保健の充実のところなんですけれども，歯科保健に関しましては，「笑顔が踊るとくしま」の条例を作りまして，その条例を基に推進計画があって，そこでいろんな事業，取組みを進めているというところでありますので，それで１つには健康寿命の延伸というのもありますけども，やはりそれには口腔ケアが大事だと。それから小さいときから定期的な健診を受けながら，歯の管理をして，おいしく食べるというのが健康の秘訣でもあるし，歯周病予防によってそれが糖尿病の合併症の予防になったりとか，いろんな歯の健康については非常に重要な取組みの１つというふうに考えております。
今後の方針というところで，具体的なところが不足しているというところですけれども，一番よく聞かれてると思うんですけど，高齢者の方については８０２０運動の推進というものがありまして，80 歳で自分の歯を 20 本以上保持していこうというふうな，それに伴う啓発とかいろんな事業，取組みをしていくとか，それから親と子のよい歯のコンクールということで，子供さんと一緒にお母さんやお父さんも歯を大事にしましょうというふうに，親子で一緒に歯を大事にして，それをコンクールして啓発をする事業とか，あるいは歯科保健の実態調査をする中で，県内の状況について把握してそれを事業に反映していこうというふうなことでありますとか，それから基金事業ですね，地域医療介護総合確保基金とあるんですけれども，その基金を使って，口腔ケア連携事業という事業もして，これはがん患者さんが，退院

後にスムーズに移行できるように歯の口腔ケアを歯科医師や歯科衛生士が派遣してそこで管理をしながら周術期患者さんのケアをしようというふうな事業も，これは26年から始めて引き続きやるとか，ちょっとあまり具体的なあれがすぐにできませんけれども，条例とか推進計画に基づいて，県，それから市町村の検診を，今もやっている以上に十分歯科検診をやっていただくというふうなところも，市町村と一緒に連携しながら，取組みを進めていきたいというふうに考えています。

（会長）
いかがでしょう。

（Ａ委員）
多くの人にとっては多分個人で頑張って検診を受けてというところかと思いますので，県の方々，かなりいろんな啓発をしていただいたり，いろんな工夫をしていただいているかと思いますので，私は評価はＡでいいかなというふうには思います。本当に啓発していただいたことに対して我々個人がどう，いかに歯を守っていくかというところかと思います。すみません。何か変なお話で。

（会長）
１つは評価をする上で実績値が全くないので，ちょっと迷いがというところだと思うんですが，他の委員さんいかがでしょうか。

（Ｃ委員）
歯科保健のところで，８０２０運動の，22 年の 24.7%と出ていますよね。ということは，26 年度までは実績が何％とかというのは出ているんですか。29 年度に目標30%という計画ですけどもね。27 年度実績で「－」になっているんだけど，これはどういう意味なのかなと思いましたね。それと「３歳児でう蝕のない者の増加」で，27年度目標 77.4%のところの 27 年度の実績が来年の３月頃判明ということなんだけども，大体の感触というのはどうなんですかね。

（会長）
はい。お願いします。

（保健福祉部）
26 の数字ですね，ちょっと今調べていますので，後ほど分かり次第でよろしいでしょうか。申し訳ございません。

（会長）
分かりました。ちょっとまた後で，教えていただけるみたいなので，はい。

（Ｃ委員）
多少の判断になるんではないかと思います。

（会長）
はい。ではこれは一旦その数値が分かるまで置いておくということで。
次，31 ページ，難病対策の推進ということなんですけれども，こちらどうでしょうか。委員の皆様これもなかなか評価しづらいなというところがＡ委員からあったんですが。御意見などどうでしょう。Ｄ委員いかがでしょう。

（Ｄ委員）
これもなかなか数字が見えにくいですね。なかなか難しいですね。数値化すること自体がなかなか難しいと思いますよ。

（会長）
１つはこれ，目標としてその拠点病院の指定をするというのがあろうかと思うんですが，例えば指定に向けて現状どのような状況とか，もし説明いただけるところがあったらお願いします。

（保健福祉部）
難病対策についてですが，これまで難病については根拠法令がなかったんですが，この記載にもございますように 27 年１月１日より法律が施行されまして，新たな難病対策について国又は県が力を入れてきております。その中で指定難病というのが今まで 56 疾病から 306 疾病へと拡大ということで，患者さんの負担も３割から２割に引き下げられるなどということで，他の制度との均衡も考慮し，見直しが行われているところです。県におきましては，国立病院機構の徳島病院を難病医療拠点病院にお願いしておりまして，徳島大学病院等 13 の医療機関で難病医療協力病院という形で指定をさせていただいています。
その拠点病院とか協力病院を中心に難病の患者さんが受診する，大変な治療にはなりますけれども，そんな中で治療を続けているわけですけども，さらに，今後難病に対する高い専門性を有する病院を，今この目標で定めております新・難病医療拠点病院総合型これは仮称ですけれども，としまして，三次医療圏ごとに原則１箇所指定するという形で，今後指定をしていこうということに考えております。それで，この拠点病院の役割ですけれども，県内で診断可能な疾患を増やすことの広域的な調整を行うコーディネーターを設置するということで，地域の医療機関の医師等に研修を実施し，専門家を育てるというふうなことなどが挙げられています。まだ県としましてこの新しい拠点病院について具体的に取組みを進めているところではないのですが，今後この拠点病院である徳島病院とか，徳島大学病院とか，今のこの協力病院など等，関係機関ともいろいろ協議しながら，患者さんにとって一番

いい形での取組みが実施できますように，この指定病院の指定に向けて今後取り組んでいくというところでございまして，申し訳ございません，今現在具体的な取組みというのは，国の具体的な指針等が未だ示されていない中，御説明できる状況にはないので御了承いただきたいと思います。

（会長）
　というようなことのようですが，いかがでしょう。

（Ａ委員）
　難病の方々にとってこう，推進をしていただいていることというのは，すごい力強いことかと思いますので，引き続き推進していただきたいというところと，あとはそれについて条例等にのっとって，丁寧にやっていただいているのかなあというところでこのままのＡ評価でいいかなという気がしますが，いかがでしょうか。

（会長）
　そうですか。僕の聞き間違いかどうか分からないですが，今現時点で説明すべき具体的な取組みはないというふうに聞こえたような。具体的な取組みが何もないのであればなかなかＡともし難いなとも思ったのは僕ぐらいですかね。実際には難病は医療の供給側から見ると，専門性であったり何とかというそういうところだと思います。患者さんのサイドに立てば，１つは難病，先ほどの説明にもありましたけれど，指定が増えたとはいえどこまで増やして入れてもらえるかというのと，あと費用負担というところだと思うんですけど，この辺りは県でできるというより国の方の仕組みの問題だとは思うんですが，その範囲内で県としていろいろというところだと思いますが，いかがでしょうか。Ａでよろしければいいですけれども。よろしいですか。Ｅ委員さん，はい。

（Ｅ委員）
　今後の取組に期待するということで，Ｂで。
　具体的にちょっと見えない，見えづらい。説明を聞かせていただいて。

（会長）
　なるほど。

（Ｅ委員）
　難病やけん余計分からんのだと思うんですけど。

（会長）
　はい，Ｆ委員さん。

（Ｆ委員）
　私もＥ委員と同じでＢで。ビジョンはね，今お話を伺った感じではしっかりあると思うんですけれども，今後の推進を期待して私もＢがいいと思います。

（会長）
　そうですか。いかがでしょうか。何か僕がきっかけを作ったようで，ちょっと，あれなんですが。では，この難病対策はＡという評価案でしたけれども，こちらはＢというふうにしたいと思います。
　続きまして今度は 38 ページ，ＮＰＯ・ボランティアとの連携・協働というところです。こちらのアドプトの参加団体数であったり参加人数というところからなんですけれども，こちらはＢとしたけどもどうだろうなという，ちょっと迷いがあるというふうなＡ委員からの説明だったように思いますがいかがでしょう。はい。

（Ｇ委員）
　509 番のＮＰＯ法人数が 30 年度に 370 団体の目標とありますけど，これってそもそも増やす必要があるのかなと思うんです。人口も減ってきているのに，これをなぜこう増やさないといけないのかなという。アドプトとかプラザの利用者数は増やす目標というのは分かるんですけど，ＮＰＯ法人数を増やす理由というのが，何か目的があってのことかなと。

（会長）
　なるほど。

（Ｇ委員）
　増えれば増えるほど補助金とか，こういうのがたくさん要ったり，同じ人が２つ３つのＮＰＯに参加していたりする根本的な問題があるような。それで，ありすぎて分からないようなことがあるのかなと思ったりします。

（会長）
　なるほど。その辺，もし御説明いただけたら，いいですか。はい。お願いします。

（県民環境部）
　今委員さんの方から数値目標でＮＰＯ数を増やすこと自体がいかがかというような御質問をいただいかと思います。県としましてはこれから住民ニーズというのがますます多様化していくわけでございまして，その住民ニーズに的確に迅速に応えていくためには，国とか県とか市町村だけでは迅速な的確な対応ができないということで，ＮＰＯとかの活動をもって住民ニーズに応えていって，地域課題を解決してということを，県と自治体とのパートナーとしての役割を担っていただきたいな

ということでＮＰＯ数を増やしていこうということを目的に，こういう目標を掲げておるところでございまして，そういうことで県としては県民活動プラザというところ，支援組織を作りましてそこでＮＰＯ数の増加，それからＮＰＯの活性化等について，今も力を入れておるところでございますので，そういうことで御理解いただければと考えてございます。

（会長）
はい。

（Ｇ委員）
Ｂ評価をＡ評価にと思って言ったところもあるんですけど，認証をする組織ですかね，ＮＰＯを認める組織がきちんと改廃というか，活動が終わったところは速やかに解散したりするのきっちりやっていただけたらと思います。

（会長）
はい。では評価的にはＡでもいいのではないかということですか。はい。いかがでしょうか。

（Ｃ委員）
私もＡ評価でいいのではないかというように思うんですけども。先ほどのところ，509 番の課題のところに「27 年度末で４団体が認証手続を進めている」ということでしてね，これは手続とかがあって３月末までには多分認可ができなかったんだろうと思うんですけども，実際上この４団体を含めると実績値は 343 ですか。私の計算は合っているんですかね。実績値の 339 はこの４団体も含めて 339 なのかということと，それとアドプト参加団体が 1,017 団体，計画よりは８団体少ないんですけども，ボランティア・アドプト登録人口については 153,508 人ということで，さらには共助社会づくりというところから見ると，官民協働型維持管理の参加団体数では，計画より 10 団体多いということなんですよね。したがって，そんなことからしますと，Ａ評価でいいのではないかというふうに思います。

（会長）
はい。まず，ＮＰＯ法人数のこの手続を進めている４団体というものの扱いというか，数え方を確認させてください。

（県民環境部）
27 年度末の 339 団体にはこの４団体は入っておりませんでして，直近の数字で言いますと，今８月３日現在直近で数字を把握しているんですけども，現在 344 団体で認証数は増えております。

（会長）
はい。ありがとうございます。Ｂ委員さん。はい。

（Ｂ委員）
そうしたら私はＮＰＯの立場なんで，この連携・協働についての評価は，もしかしたらＡでもいいのかなと思いながら聞いていたんですけれども，ちょっとこのテーマがＮＰＯ・ボランティアとの連携・協働とある中で，結構出てくるのがアドプト，アドプト，アドプトというものなんですね。ちょっと私としては，協働がアドプトとは思っていなくて，もっとこう，もっと次の段階の協働があってほしいなというふうに思っています。それがアドプトというとどちらかというと，公的なものを民と一緒に施設管理するというふうなイメージがあるんですけれども，やっぱり協働というと，今はもう次の創造していこうというふうなところに入っていくべきだと思っているので，こういったＮＰＯの数を増やすだけではなくて，その質を向上させて社会を変革していくような，そんなパートナーにしていただければなというふうに思います。だからこの評価についてはＡでいいかもしれないんですけれども，私はどちらかというと次のページの主要施策２「ＮＰＯ等の自立促進」の方がですね，こちらの方がちょっとＡではなくてＢあるいはＣかなというふうに思っています。

（会長）
なるほど。まず御意見としては，アドプトだけではないだろうというところで，ですから主要施策１もしくは２に関わるところでということで特にどちらかというわけではないけれども，もっとというところだと思います。
まず評価ですけれども，「ＮＰＯ・ボランティアとの連携・協働」ですけども，こちらは当初評価案ですとＢだったんですが，御意見伺っていてＡに変更してよろしいでしょうか。はい。こちらはＡであるが，むしろその次の「ＮＰＯ等の自立促進」，こちらはＢもしくはＣではないかと。ＮＰＯなどの現場の感覚からするととても自立ができてないという状況だと。

（Ｂ委員）
そうですね。だから，ＮＰＯが自立できていないよというふうに思われるのではなくて，やっぱりＮＰＯも自らこう自立していくようなそういった意識でやらなければならないと思うんですけれども，この社会的な価値というところで，ＮＰＯは自立してやっていけるんだというふうな，そういう立場のものなんだというふうなところを，県の方としても持っていただいて，支援していただけるような何か施策があればいいかなというふうに思うんですけれども。どの項目に対してどう評価ということではなかったかもしれないんですけれども，この自立促進というテーマに関して，現在Ａではないのかなというふうな気がしています。

（会長）
なるほど。他の委員さん方，いかがでしょうか。

（Ｇ委員）
基本的なことなんですけど，ＮＰＯというのは，１年の活動について収支報告というのはやっぱりされるんですよね。それはどこかで閲覧できるんでしょうか。

（会長）
その辺もし御説明いただければ。

（県民環境部）
各ＮＰＯにつきましては，１年間の活動内容それから収支決算等，定められた報告書ございまして，それを県の方に提出する義務がございます。それにつきましては，県の方で閲覧できるような形で，常にそういう形を整えております。

（会長）
はい。ＮＰＯ等の自立促進，いかがでしょう。はい。お願いします。

（Ａ委員）
ここのところでＡ評価としているのは数値目標を全部クリアしているというところと，取組方針のところが具体的になっているというところで，ここに上がってきている項目について分かりやすくてクリアもしているというところでＡ評価としてはおるんですが，先ほどＢ委員がおっしゃったように実際に活動なさっている方々がじゃあこれって，この指標で出していいのかというところも踏まえての御意見かと思います。その中で徳島県は指定ＮＰＯの制度も昨年度導入なさったことかと思いますので，その辺りで多分認定に上がる前の指定というところで自立促進は多分かなり積極的に取り組んでいただいているかなというふうには思っております。でもそこに至るまでが多分各ＮＰＯの方々大変かと思いますので，その辺りのところ，現場の御意見とかというのを伺うと，もしかしたら評価は変わるのかなというところでもあります。

（会長）
いかがでしょう。はい。

（Ｃ委員）
これは県の方もですね，Ｂ評価でいいんでないかというふうに思っていると思うんです。進捗状況のところで，「こうした取組みによって概ね目標を達成した。」という表現になっておりますので，Ａ評価を頂くということなら概ねをのけて、「目標を達成した」ということの表現になるんだろうと思うんですけれども，県の方が自

ら概ね目標を達成したという表現ですので，ここはＢ評価でいいんでないかと思うんですけれども。

（会長）
なるほど。他の委員さん方，いかがでしょう。はい。

（県民環境部）
一言弁解をさせていただければ。私ども委員の先生の評価というか意見を頂きながら，こういう計画を作っていただいてですね，それに基づいて我々事務を進めております。一応この今回のところにつきましては数値目標を概ねと，ちょっと控えめに書きましたけども，数値目標は達成しておりますので，その辺り御判断いただきたい。それから各ＮＰＯさんの個々の声を聞くと，ひょっとしたら評価を下げてもっていうことがございましたけども，県民活動プラザというような中間支援組織を作りまして，全国でもかなり進んだ形で県内のＮＰＯの活性化，自立促進に向けて十分やっているという自負もいたしておりますので，またそういう御意見ございましたら，私ども，お聞きさせていただきまして今後の事業に反映もさせていただきますので，その辺りも御勘案いただければと。よろしくお願いいたします。

（会長）
はい。弁明もございましたが。１つは自立というのをどう捉えるかというところで考えると多分補助金なしでやっていけてるＮＰＯがどの程度あるのかなと思うと，ちょっとこう心許ないかもしれないですね。補助金があって初めて成り立っているというようなのも多いのかなと思ったりします。事務局からも説明を頂いたところなんですが，Ｂ委員さんの意見を，すみませんが尊重させていただくような方向でいかがでしょうか。つまりＢ評価というところで。
ただ，でもおそらくＢ委員さんの意見をもう少し僕なりに解釈してみますと，今後の取組方針として確かに 514 番のところで，多分一番重要なものなのかなと思うんですが，資金調達機能の強化というところがあったりするのかなと思います。こちらも方針としては一応挙がってはいるんですけれども，研修とあるんですが，そのときに，ここを強化しながら自立できるようなというふうな取組みをもっと充実させていくというところがいいのかなというふうに思ったりします。
あと，もし今後に向けてというところですと，516 番の方は県税の減免措置を講じているというふうなところなんですが，今後に向けてですと併せて市町村への働きかけといいますか，市町村税の方の減免措置もというふうにこう，書けるようになるといいなというふうに思ったりはいたします。ＮＰＯ等の自立促進ですが，Ｂということでよろしいでしょうか。はい。
他に御意見いかがでしょうか。他の項目，事業，施策で。はい。どうぞ。

（Ｅ委員）
45 ページ，「ふるさと水と土指導員」の認定数は，これは累計ではないのでしょうか。

（会長）
45 ページの 524 番の数え方ですね。はい。これは，いかがでしょう。

（農林水産部）
累計でございます。

（Ｅ委員）
なかなか今，地域活性ということなんですが，地域で今，役職を受けるという方がものすごく少なくなっているんです，現実。でも若い人はお勤めに行ってしまうし，お年を召した方はもうなかなかということで，地域の伝統文化を守るとか，地域の町内会とか自治会とかの役職も，ものすごく今受ける方が少なくなって，地域を存続させるということが非常に難しくなってきていて。
１つ，企業さんの側にこれはお願いなんですが，地域の役職をするときに何かこう，ボランティア活動みたいなので仕事を休んでもいいみたいな，認識というか，そういうのが地域的にできれば，そういうボランティア的な役職みたいなのがつながっていくのではないかなと。若い人はボランティアをする余裕もないし，自己負担が大きすぎるみたいなのがあって，そこらを何か，もうちょっと何らかできないかなみたいな。なかなか今本当に地域で役を受ける方が非常に少なくなってきているというのが現状ですので，この農山村集落の維持活性化という点で，そこら辺りを一度考えていただければなと思います。要望でございます。

（会長）
これをきっかけにというか，これだけじゃなくってことですね。いろいろ地域で役割を果たすことに対して，民の部分にもうちょっと理解してほしいと，そういうふうな働きかけといいますか，そういうふうなことを県の方からもお願いしたいという意見だと思います。はい，どうぞ。

（Ｃ委員）
３ページ，429 番のところ，「生きがいづくり推進員」登録者数 805 名なんですけども，これは多いのか少ないのかちょっと分かりませんのですけども，各企業とか，公務員の場合もそうですけども，退職するに際して年金がどうなるかとか，保険がどうなるかとか，そういうセミナーを必ず企業などもやっているんですよね。特にこの課題のところにありますように，「多様な活躍の場の創出を図る必要がある。」と，これも大事となことですけども，やっぱり推進員の登録を進めていくというふ

うなことと，資格取得者を増やしていくということが，生きがいづくりを進めていく上では必要なことではないかなというふうに思うんですね。その周知活動とこの課題について，推進員の登録と資格取得者をもう少し増やしていくと。こういう取組みをしていただいたらというふうに思いますけれども，企業のセミナーなんかでですね，こういう県の取組みがあるんですよと。したがって生きがいづくり推進員というのを登録いただいて，こういう資格取得していただいて活躍していただくということも可能だというふうなことを各企業の方からも訴えていただくということが必要ではないかというように思うんですけども。その点，そういうようにされてるんでしたらもう結構ですけども。

（会長）
はい，確認させていただいていいですか。

（保健福祉部）
今，委員の方からお話しございました生きがいづくり推進員なんですけども，この登録につきましては今とくしま“あい”ランド推進協議会という団体がありますけど，そこで行っているシルバー大学校と大学院がありますが，大学院の方を卒業した方について，その卒業条件で例えばレクリエーションインストラクター，シニアＩＴアドバイザー，防災の推進員といった資格を取得して，それを登録するという，その登録者が 805 名ということで，ここで書かれております推進員というのは，シルバー大学校の大学院を卒業した方のみの登録というふうな形になっております。
ただ，その大学院を卒業された登録者につきましては，活動の場ということで今年度もその活動の場の創出なども取組みを進めているところでございますので，今後もその点につきましては充実をさせていただきたいと考えておりますが，企業の方については，今のところこの制度での登録というのはないということで御理解いただきたいと思います。

（会長）
Ｃ委員から今後に向けた提言というような意味も含めまして御意見を頂いたのかなと思います。この主要施策１「豊齢（ほうれい）先進県とくしま」の実現，これは実はＣという評価になっております。いかがでしょうか。この施策についてＣではなく，ＢからＡに向かうために，今後こういうふうな取組みをしたらいいのではないかというふうなもし御意見が他にもございましたらお願いしたいんですが。
それでは意見もそろそろかなと思いますので，評価を確認して決定したいと思います。評価案から変更になりましたところを確認していきます。まず重点戦略４主要施策 10「難病対策の推進」こちらがＡからＢに変わりました。そして，重点戦略５主要施策１「ＮＰＯ・ボランティアとの連携・協働」こちらがＢからＡに変わりました。そして同じく重点戦略５の主要施策２「ＮＰＯ等の自立促進」こちらがＡ

からＢと変更になりました。それ以外は評価案のままということでよろしいでしょうか。

はい，それではそのように決定させていただきます。次に総合的な観点からの意見・提言をお願いしたいと思います。この基本目標５「みんなが元気・輝きとくしま」の実現，これにつきましてここまで 27 の主要施策についてＡＢＣの評価を行ってきたわけですが，この基本目標を全体的に見て，こういう点に重点を置くべきである，あるいはこのような観点を追加したらどうだろうかなど，意見，御提言があれば頂きたいと思います。まず評価案を作成いただきましたＡ委員さん，いかがでしょうか。

（Ａ委員）

予定の時間を過ぎているかと思うので端的に申し上げますと，いろんなイベントとか健康増進のためのイベントを開催されたり，あとはそういったイベントの中で人と人とのつながりとか徳島の魅力を再発見する機会が増えているというところは，本当に素敵なことだと思っています。あとはふるさと納税についても先日多くの工夫をしているんですよというお話を伺って，いい取組みだなというふうに思いました。

一方で高齢者の働く場の創出というところについては，民業との関わりもあってなかなか大々的に促進していくということが難しいというところがあるということも伺っておるんですが，そのことと，あとは 65 歳以上の方々＝高齢者という概念を払拭しましょうというところがこの中に書かれてたんですけれども，ここの辺りというのをまだ県民の方に，こういう概念の払拭ということは浸透してないかなというふうな感触があります。それで，ここの部分を進めるに当たって今の 65 歳以上の方っていうのに関する制度とか補償というのは，もちろん現状のところにのっとったところでやっていただいて，どの場面でこの概念の払拭を図っていくかというところをもうちょっとポイントを絞って御検討いただけると県民の理解も早く得られるような手段になるかなというふうに思います。現状でも 65 歳以上の方々，高齢者が働くよという意味で高齢者として働いているので，65 歳以上の方々を生産年齢人口に入れてしまおうというようなことの意味でのこの概念の払拭という意味もあるかと思いますので，どこの部分でそういう払拭を狙っていくかというところを絞っていただけると，もうちょっと県民への理解が深まるかなと思います。

（会長）

はい。ありがとうございます。他にこの基本目標５に関して総合的な観点からの意見御提言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

じゃあ，一言僕から最後に付け加えさせていただければと思います。この意見交換の中では議論が出なかったんですが，この最後の主要施策オープンデータの利活用の促進というのがございます。これはここになるんですけれども，これだけ見る

とオープンデータの利活用というのは基本目標５に関わらず多分全てにも関わるようなところで，うまく使っていけば本当にここにありますように宝の山というふうになるのかなと思います。このときにいわゆるデータというときに，数値のデータみたいなのをぱっとイメージするんですけれども，いわゆる行政文書といいますか，そういうものも保存しながらまた管理しながら，オープンにして利用していくようなのがいいのかなと思ったりいたします。また，ここにも「市町村や民間とも連携し」というふうなことが書いてあるんですけども，民間とあるんですが，特に，こういうデータは県だけでなく市町村が持っていたりとか，文書なんか市町村でもやっぱりいろんなものを作っていて，それぞれ現場でいろんなことをやっていたりだとかあると思うんで，特にこの基本目標５の分野というのは，医療といいますか福祉といいますか，介護に関わるところは市町村が結構やっているところもあるかと思いますので，こういうデータの利活用に関しても市町村に働きかけなり連携するなりという方向でやっていくというのがいいのかなというふうに思いました。

それではいろいろ貴重な御意見，御提言いただきましたが，時間の都合もありますのでこの辺りで次の議題に移りたいと思います。

続きまして，基本目標６の評価に移りたいと思います。はじめに評価の参考とするため総合政策課から基本目標６の概要について御説明を頂きたいと思います。

（総合政策課）

基本目標６の概要説明

（会長）

ありがとうございました。それでは，基本目標６の評価案を作成いただきましたＡ委員から御説明をお願いいたします。

（Ａ委員）

４点，５点ほど申し上げたいと思います。評価案は表紙に書いていただいているとおりでございます。まず７ページの「充実した学びの推進」というところなんですけれども，こちらはＣ評価とさせていただいております。540 番の１日 10 分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合につきまして，数値目標を達成していません。それに加えて 25 年度の実績も下回っておりまして，また課題への対応策というのを考慮いたしたところ，Ｃ評価とさせていただいております。一方でこの学び等のツールにつきましては，読書 10 分，読書以外からも得られる情報ってかなり多くなっているんですね。映像であったりとかラジオを含めてそうなんですけれども，いろんな情報の収集方法というのがありますので，この辺りを考えると，10 分以上読書したという子供たちが減ったのも，まあまあ考えられるかなと思いますが，評価としてはＣといたしております。

次，11 ページの「地域に開かれた学校づくり」というところにつきましては，数

値目標達成状況が☆でありますが，取組内容，今後の方針等，具体的であり妥当かなというところで総合的に判断してＢ評価というふうにさせていただいております。

次に 13 ページの「安全・安心な学校づくり」というところで，これは前回のところでも出てきたのかなと思うんですけれども，県立高等学校施設耐震化率，及び市町村立小・中学校施設耐震化率というところについて，完了していないというところでＣ評価としております。先日御説明いただいたとおりでございますので，ここのところはＢとしてもいいのかなというところでもありますので，また皆さんと議論させていただけたらと思います。

具体的にはこの３点なんですけれども，他に 22 ページの「トップアスリートの育成」やあとは 25 ページの「若者の県内就職促進」，あと 26 ページの「青少年の健全育成」のところにつきましても数値目標達成状況が☆となっています。☆なんですけれども，この辺り，積極的に取り組んでいただいて具体的な方針，進捗状況，課題等を御説明いただいております。その内容を総合的に判断してＢ評価としておりますけれども，この辺り，この３つの主要施策つきましても皆さんの御意見を伺えたらと思います。

（会長）

はい，ありがとうございます。それでは基本目標６につきまして委員の皆様から理事者に取組内容や実績を詳しく聞きたいであるとか，各施策の目標達成に向けたアドバイスなど何からでも結構でございます。お願いしたいと思います。

Ａ委員さんから頂きました説明からは，特に理事者への質問というようなのはなかったのかなと思います。むしろ評価をつけてみたけど少し他の委員さんと議論をしたいというふうなのがあったのかなと思います。まず，それでは重点戦略２の主要施策２「充実した学びの推進」についてですけれども，Ｃというふうにしたけれどもどうでしょうかというふうなのが少しあったかと思うんですが，いかがでしょうか。はい。

（Ａ委員）

学びのツールが増えましたというところで動画とかというお話をさせていただきましたけれども，多分今の流れとして現場に出向いていろんな方とお話しするとか体験するとかというところからもいろんなことを学んでいるかと思います。もちろん文章から学ぶというところもかなり大きい部分がありますので，１日 10 分以上の読書というのをしている子供たちが減っているのは寂しいことではあるんですが，現場に出向いて実際に体験して関わっている方々とお話ししてというところから直接的に学ぶというところに時間を割いちゃうと，もしかしたらこっちにしわ寄せが来ているのかなというところもございます。そういう理解をしておりまして，もしかしたらここだけで C を評価するのはちょっときついのかなというような気はしております。

（会長）
いかがでしょう。はい，どうぞ。

（Ｅ委員）
確かに私の孫もそうなんですけど，本を読みません。本当にパソコンとスマホと何かそんなので。やっぱり今子供たちはコミニケーション力とそれとプレゼン力，それからディベート力というんですか。本当にできないって今言われていますよね。やっぱりそれは本を読むことだと私は思っているんです。だからやっぱりこの読書ということは非常に私は大事なことでないかなというふうに思いますので，評価がどうかというのはまた別問題で，Ｂでもいいかなとは思うんですけど，非常に大事な視点ではないかなっていうふうに思っております。

（会長）
なるほど。読書は大事だということのようでございます。Ｇ委員さん。

（Ｇ委員）
自分の経験なんですけど，文章力が全くないんですよ。もう，この年になって，つくづく最近痛感するんですけれども。小学校のときに社会科は好きだったんですけどね，国語はあまり好きではなかったんです。やっぱり担任の先生による影響があるのと違うかなと。

（会長）
なるほど。

（Ｇ委員）
そのときに国語が面白いと思ったら，ずっと読んでいたと思うんですけれどもね。家庭環境も大事ですけれども，先生の影響も大事かなと思います。家は，母親は本を読んでいたのですけど父親は全く読まなかったので，その辺がすごく関係してるのかなと思います。それから自分で読むまでのその過程が大事かなと思います。

（会長）
分かりました。ありがとうございます。
いえ，結構重要なことのような気がします。ただ評価には絡みにくかったような意見かもしれないですけれども。それではこれ，例えば，ありていに言うと主要施策ということですから，主要施策２のタイトルからすると充実した学びの推進が図られていないということになるんだと思います。Ｃ評価ということは。いかがでしょうか。例えば今後学びを充実させるためにはどんな取組みがというふうな御意見がありましたら，アドバイスといいますか，ありましたら。先ほどＧ委員さんから

は，やっぱり先生が大切やなというようなところがあるのかなと思ったりするんですが。ということは多分読書が好きな先生というところになるのかなと思います。具体的に言いますと。はい，お願いします。

（H委員）

僕も感じているところで言うと，いろんな物差しがありながらなぜそれを読書だけ取るのかという議論はあると思うんですけれども，ただ，先ほどからも意見が出ていると思いますけれども，読むことによってそれが作文であったりあるいは話すことであったり，あるいは人の話を聞くことであったりというようなコミュニケーションの一番基本的な部分，それをプレゼンテーションというようなレベルの高いレベルではなくて，もうちょっと低い普通のコミュニケーションを取るためにというなところで言うと，一番は読書というか，そもそも文章を読むと。それが落ちているのは間違いないし，それは別に徳島県だけの問題ではないと思います。その理由として他のメディアのいろんな選択肢が増えているという，状況が変わっているという外生的な要因がありますから，徳島だけの問題ではないという，言い訳じゃないですけど，そこはあるんですが，ただ，絶対的な能力としての評価っていう部分で言うと，一番基本の基本はやっぱり文章を読むと。それも英語を頑張ってやりましょうっていうようなところはおそらくもう日本全体として推進されていますが，英語なんかと言ってもいいかと思いますが，それ以上に日本語をもっとしっかり読む必要があると。それも書くのではなくて，まず書くのも大事なことだけど書くためには読む必要があるというところから言うと，そこが間違いなく落ちているのは間違いないし，それが中学生，高校生，大学生ひいては社会人まで影響しているというのはこれ，もう間違いないと思いますので。ということからすると，単なる1つの物差しである 10 分の読書というようなところは実は大事でっていうか。これは徳島だけの話ではないというのを踏まえた上でですけれども，やっぱりもっと力を入れていただきたいなと。具体的に何をすればいいかっていうのは，これおそらくは市町村の話なので，県としてという話になったらまたちょっと難しいかと思いますが，でも単に読んでいただくと。

もっと言えば新聞を 10 分読みましょうというのは恥ずかしい話ですけれども，大学でも言っている話になりますので。つまり大学生でもそれをやらない。やっとやるのは就職活動をやりだして，やっと新聞を読み出すということも現実的に一部の学生としてはあるということになっていますので。別に何でもいいんですけども，全体的な読書量を増やしていただくというようなプログラムを充実させていただくというのが一番基本の基本かなというように思いますので，評価のところで言うと，他の部分については数値をクリアしていますけれども，ウエイトからするとここのポイントというのは結構高いんじゃないかなと思いますので，是非とも今後努力していただきたいという意味でC評価でいいんじゃないかと思います。

（会長）
分かりました。今後読書を増やすようなプログラムをという御意見も含めて，それではこの主要施策２はＣ評価ということだろうと思います。読書は大切だというところだったんでしょうかね。そうだと思います。
それでは，次に 13 ページになります。重点戦略２の主要施策５「安全・安心な学校づくり」のところでございますが，この耐震のところは再掲となっておるんですが，既に出ているところで理由も先日教えていただいたところなんですけれども，評価としてどうしましょう。このままでよろしいでしょうか。はい。

（Ｇ委員）
県立高校はこの前の御説明では阿南工業と新野高校の統合の問題があってできていないということだったと思うんで，その数値目標は。これがスムーズに進んでいたらほぼ 100 に近い数字になっていたのではないかなということで，Ｂでいいのではないのかなと思いますが。
小中学校の方は原因は，ちょっと覚えてないんですけれども。

（会長）
いかがでしょうか。Ａ委員さん。

（Ａ委員）
Ｂでいいと思います。

（会長）
そうですか。分かりました。それではこちらの方は当初の案ではＣということだったんですが，Ｂに変更したいと思います。
あとですね，幾つかみんなで議論をしたいというふうな話があった施策がありました。
１つ目がまず重点戦略４の主要施策２「トップアスリートの育成」というところだったと思います。数値目標達成状況は☆となっているんですけれども，どうしましょうかという，案としてはＢだけれどもということだろうと思いますが，いかがでしょうか。22 ページ，「トップアスリートの育成」という施策で，ここには主要事業が３つございます。どうでしょうか。はい。

（Ｉ委員）
今本当にオリンピックでアスリートの方がものすごい成績を上げられていて，トップアスリートということになるとやはり指導者の方がすごく重要になってくるのではないかなと思っております。それでやはりそういう数値目標を上げようとすれば，それだけの指導者のやはり能力もすごく要ると思うので，ここは私は評価はＢ

でいいかなと思うんですけども，今後そういうふうに目標を置くのであれば，かなり指導力というか，そういうふうなのを問われるので，そこの方にも力を入れていかないとちょっと無理かなっていう感じもしないわけではないです。

（会長）
なるほど。評価としてはこのままＢでいいけども，今後の取組みもしくは多分数値目標に関連してかもしれないですが，指導者をもうちょっと増やしていくような方向に力を入れるというのがあっていいのではないかという御意見だと思います。いかがでしょうか。ではこれはＢということでよろしいでしょうか。
それでは次は重点戦略５の主要施策２「若者の県内就職促進」，25 ページでございます。こちらも数値目標達成状況は☆とあまり芳しくないということなんですけれども，評価案としてはＢでございます。いかがでしょうか。はい，お願いします。

（Ｈ委員）
ここの話も一応テーマとしては若者の就職ということになっていますが，ただ当然就職の話は，就職する若者というか労働者側だけではなくて，採用する企業側の都合と，つまり需要と供給があって初めて就職促進という話になりますから，１つは企業側の問題がちょっと項目としてあまりない，インターンシップみたいなところだけしか出ていないので。ただ，ここの学生側というようなことで言うと，やっていただいているかなというような形になるかと思いますが，ただ，もう１つは県内企業に対して地元の学生を採用するというようなことに関しての何らかの取組みみたいなところについては，やはり今まで以上にやっていただく必要はあるのかなというようなところは思います。
ただ当然同じ能力の就職活動している学生が２人来れば，まあおそらくそのどちらか１人採らなければならないんだったら，地元の学生を今までも採用されているんじゃないかと思いますから，それをもっと一層というのはなかなか難しいことだと思いますし，それからそもそも論としての労働者としての能力に差があったとしたら，県内の学生ではなくて県外の学生を優先して採用するという話になるので，単純にという話ではないかと思いますけれども，取組みのところからで言うと，１つは企業側に対してどうアプローチしていくかと。ただ企業側に対して行政がアプローチしたからといって企業がそのとおりになるかどうかというのは全く別問題ですから，非常に難しい話だと思いますけれども，若者層というか労働者側だけではなくそちらの方ももう少し考えていただいたらいいかなというふうには思います。評価についてはＢでいいのではないかと思います。

（会長）
はい，ありがとうございます。いかがでしょうか。はい，どうぞ。

（Ｅ委員）
この中の評価で，インターンシップ受入登録事業者数は数値目標の達成度が○になっているのですが，これは課題のところに書いてあるように本当に食事と宿泊場所というのが問題になるかなと思います。それで，今後の取組方針の中に県内の学生さんもインターンシップにというのがありますが，これが非常にいいことで基本的に地元の子を地元でというのが私は一番定着率もいいのでないかなと思いますので。このインターンシップ受入登録事業者数（数値目標の達成度○）のところは実績 36 箇所なんですが，それだけ受け入れ側ができれば結構じゃないかなというふうに私は思いました。

（会長）
なるほど。

（Ｅ委員）
１週間なり泊まって，食事と宿泊全部というのはやっぱり負担が大きい部分もあります。

（会長）
なるほど。他，御意見いかがでしょうか。はい，どうぞ。お願いします。

（Ｈ委員）
追加でもう１点なんですけど，インターンシップについては，もう多分企業側もそれから大学側も積極的にやっているので，この数字は増えていくのは間違いないと思いますけど，ただ企業側もとりあえずやっていますというようなところも多いっていう側面もありますから，だからインターンシップが直接就職に直結するかどうかというのはこれはかなり議論があるかと思いますし，それから企業側も当然お互いの側面でインターンシップを使っている部分もありますので，直接関係あるという側面もあるしと。インターンシップはやらないよりはやった方が当然いいんですけれども，ただインターンシップを積極的にやったからといってそれが就職実績として結びつくかどうかのその客観的な指標として正しいかどうかというのはちょっと？があるかなというふうには思います。

（会長）
なるほど。インターンシップもいいけれども，これだけではないということなのかなと思います。就職支援というか促進のためにはインターンシップ以外の取組みも欲しいというところかなと思いました。いかがでしょうか。はい，どうぞ。

（Ｄ委員）
評価とは関係ないんですが，徳島県における学生の農業体験というのは非常に人気がありまして，昨日ある先生と一緒に飲んでたんですが，明治大学の学生が美馬町に来て，これ１グループですね。それから来月に佐那河内にも，また農学部の別の先生が来るというふうなことでね。いわゆる都会の大学の学生で，自分の家が必ずしも農業をやっていないような学生にとって，非常に魅力的で人気があると。そういう人たちの中から将来徳島に来たいなという人もいるし。それからこの前，阿波おどりをきゅうり塾の人たちと，向こうの方が明治大学連で踊らせてくれということで一緒に踊ったんですが，県外からたくさんの人が，若者が来ていましてね。だから若者の県内就職，徳島県の出身って限る必要ないと思うんですよね。いわゆるいろんなところから農業体験を通じて徳島に若い人がやって来ると。徳島には魅力があるんだっていう，そういう情報発信というのはすごく大事じゃないかなと思います。発想を全然変えてみる。祖谷へ行ったんですが，木村家というところにちょっと寄せてもらったんですが，日本人の反応は「よくこんなところで住んでいますね」という反応。それから外国人が来たら「グレート」って言う，「ワンダフル」って言う。だから発想の転換でね，やっぱり徳島ってすごいんだよっていう情報発信を若者にして，県外からどんどん若者が来るような支援というのを農業中心にやってほしいなと思いますね。

（会長）
はい，ありがとうございます。それではおそらく評価はＢのままでいいのであろうというふうに思います。
続きまして，今度は同じく重点戦略５の主要施策３「青少年の健全育成」でございます。こちらも数値目標達成状況が☆ではあったんですが，評価としてはＢということで，いかがでしょうか。はい，お願いします。

（Ｇ委員）
すごい感覚的なことなんですけど，最近また暴走族が増えてきたような気がするんです。バイクに乗ったやつがね，皮膚感覚なんですけどこの夏特に多かった。まあ暑かったからかも分からんのですけども，この辺がちょっと気になっています。

（会長）
なるほど。不健全になっているのではないかという御意見だと思いますが，皮膚感覚として。いかがでしょうか。他，委員さん。評価はこれでよろしいでしょうか。Ｂということで。いや以前よりも悪くなっている。

（Ｄ委員）
阿波おどりを私も踊りましたけれども，関係当局あるいはその関係者の御指導に

よって特攻服というのはほとんどゼロですね。あれは一時非常にたくさん特攻服いましたけれども，今はもうそういう面では阿波おどりは非常にまさに安全安心，平和な祭りになっていると思いますね。それはそういう面では若者が何か非行に走っているというのは私は個人的にはあまり感じませんね。

（会長）
　どうでしょうか。評価につきましてはそれではそのままＢということでよろしいでしょうか。
　他にここまでで取り上げなかった主要施策で御意見がありましたらいかがでしょうか。

（Ｇ委員）
　基本目標６の主要施策１「６次産業化教育プログラム」の充実の 555 番というところで，徳島商業高校と徳島科学技術高校と城西高校の３校で，プロデュース商品３件というのがありまして，食べる「藍」和菓子，餃子と藍染めの行灯ということですけど。プロデュースはしたけど，まだ実際見てないんですよ。それで新聞等も掲載されたようなのを見ていないんですけど，これはいつ今度日の目を見るのかなと思いまして。

（会長）
　はい。もし分かればお願いします。

（教育委員会）
　６次産業化のプロデュースのことなんですけれども，商品３件と資料に書いているんですが，具体的には藍を使ったものということでして，藍を練りこんである和菓子でありましたり，それから藍の餃子，それから和紙に藍染めをして行灯を作ったというようなことがそれが３件なんですけれども，これは試作ということで学校で作ったものでございますので，市販の段階にはまだ至っておりませんが，３校でこの３品を共同で開発したといいますか，作り上げたというようなことでございます。

（会長）
　はい，ありがとうございます。まだ世の中に出てくるにはちょっとというところのようです。

（Ｇ委員）
　ネットでは今年度中に発売か何かというのが載っていたので，聞いてみたんですけど。

この前の会議で田村委員から藍染めの話が出たので，ちょうどいいタイミングかなと。これをするにはやっぱりプロデューサーみたいな人がいるのかなと思いまして，お聞きしました。

（会長）
はい，ありがとうございます。評価はこれでよろしいですかね。

（G委員）
ちょっとね，プロデュースというのが計画だけで終わっていいのかなとは思ったりするんですよね。なぜかというと，高知県へ行くと山田まんというのがあるんですよ。山田高校だったかな確か。そこの方が考えて作った饅頭が，お土産物屋さんに出ているんですよね。それがすごい売れてるんです。それは高校生と青柳というお菓子屋さんが組んで作ったお菓子で，割と土佐日記に次ぐようなそういう位置づけになっているような気がして。早うせんと高知に後れを取ると思いまして。

（会長）
なるほど。いかがでしょうか。試作だけでなく，やっぱり本格的にプロデューサーがいてきちんとプロデュース，世間にというか，していくような取り組みをするべきだというふうな御意見だと思うんですけども。
いいですか。はい。他に御意見いかがでしょうか。はい，お願いします。Ｉ委員さん。

（Ｉ委員）
指標には全然関係ないんですが，ちょっと分からないのでお伺いいたします。６ページのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いっていうか，役割分担みたいなのがあるんでしょうかね。

（会長）
スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いを教えてほしいということでお願いします。

（教育委員会）
資料の６ページの 538 番スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いについての御質問でございます。スクールカウンセラーにつきましては職種としては臨床心理士の方ということになります。何か学校で問題が起こったときに子供であったりそれから保護者であったりの相談に当たるというようなことで，臨床心理士の方がなっておられます。それからスクールソーシャルワーカーなんですけれども，これにつきましては社会福祉士あるいは精神保健福祉士の資格を持ってい

る方に委嘱をしているものでございまして，これにつきましては学校，家庭と児童相談所であったり福祉の関係の部局であったり，医療機関，そことの連携を進めてですね，生活の支援をしたり福祉制度につなげていくというようなために委嘱をしている職ということでございます。

（会長）
ありがとうございます。

（Ｉ委員）
もう１点だけ。お願いというか希望というかなんですけれども，16 ページの 558 番なんですけれども，インターンシップとか那賀高校のクリエイト科とか，今年もいろいろと新しいプログラムみたいなのが入っているんですけれども，是非ともやはり本当にこれを，産業を担う人材を育成するためにですね，やはりいろんな優秀な指導者の方にお願いをして，こういう若い人たちに，これからを担う人たちにとっていろんな技術，それから技術だけではないいろんな知恵とかそういうふうなものもこういうところにつぎ込んでほしいなと。これは是非ともお願いしたいですね。

（会長）
はい，分かりました。御提言ということで。はい，ありがとうございます。
それではここまでそれぞれ主要施策についてＡＢＣの評価をしてきたわけですが，確認をして評価を決定したいと思います。評価案から変更になりましたところは，重点戦略２の主要施策５「安全・安心な学校づくり」，こちらが案ではＣであったところをＢに変更というふうになりました。それ以外は評価案のままということでよろしいでしょうか。はい，それではそのようにしたいと思います。
次に，先ほどの基本目標５の場合と同じですが，総合的な観点からの意見・提言をお願いしたいと思います。まず評価案を作成いただきましたＡ委員さんお願いします。

（Ａ委員）
いろんなことが盛り込まれている基本目標のところなんですけれども，英語村とかいったところを始めとして徳島らしい世界をフィールドとして活躍するような人材育成の策がとられているかなというふうに感じております。あとはまたやる気のある若者の活躍する場というのもかなり多く用意されていますので，そこの辺り若者がしっかりと参加できるように，我々も後押ししたいなというふうに思います。
今は６次産業のお話もございましたけれども，ちょっとお話ずれますけれども，６次産業っていうお話で，１＋２＋３ですよねという場合と１×２×３ですよねっていう場合がありますねというお話を先日徳大の新しい学部の生物資源産業学部の先生と，あと農業大学校の方と何かこうお話をなさっているときに，この１＋２＋

３の方がまあいいかなというお話で，なぜかというと×にすると１がなくても２ ×３で６になっちゃうという側面があるよねというお話をしてますので，こんなふうな意味合いっていうのも含めて県民の方々にもっともっと知っていただいて，もっとこう，１次産業も６次産業化も含めて盛り上がっていたらいいかなというふうに感じました。

（会長）
はい，ありがとうございます。他にこの基本目標６につきまして，御意見，総合的な観点からの御意見・御提言がありましたらお願いします。はい。お願いします。

（Ｃ委員）
「まなび・成長とくしま」ですので，学校がやっぱり最近は少子化の関係も含めて休廃校なども増えてきておりますよね。ここの休廃校の利活用を進めていくというのを一方で施策としてありますけども，現在ある学校を，その地域の中の１つの中心，いろんな活動する中心だというふうに思います。ここにも出ておりましたように，平成30年までに学校サポーターズクラブを90団体作るというのは，これは小中学校で全部 90 団体で学校サポーターズクラブっていうのができるんですかね。特にＰＴＡなどは各学校でありますけれども，ＰＴＡで賄えないようなところもこのサポーターズクラブが賄えるような，そういう組織作りが必要ではないかというふうに思うんですよ。特に子供を中心にして，子供が学校を卒業しましたら学校とはちょっと縁遠くなってくると思うんですけども，そういうその地域の人たちが学校に寄り添って学校の安全であるとか安心を作り上げるというふうなことや，その地域の伝統文化をその中で子供たちに伝えるっていうそういうことをですね，このサポーターズクラブという組織の中のいろんな分科会を作った中で実践ができるのではないかというふうに思いました。その意味ではそういうサポーターズクラブを，各学校に必ず作って，その中でいろんな伝統文化を教えるサークルを作ったりとかですね，チームを作ったりとかっていう，そういうふうにしていってはどうだろうかと。現在そういう発想でやっているのだったらそれはそれで結構なんですけども。それが１点と。それとトップアスリートのところは先ほども指導者の話が出ておりましたけれども，やっぱり怪我が一番怖いですよね。怪我をケアする，そういう指導者が，ここにはちょっと触れられておりませんでしたけども，そういう専門的な，そういうケアをする先生をですね，それぞれ配置ができればいわゆる競技力の向上とその競技力の向上に関わった怪我をどうケアをしていくのかと。体が一番ですので，そういうところも１つ視点に入れて作っていただければいいのではないかというように思いました。

（会長）
はい，ありがとうございます。いろいろと貴重な御意見いただきました。時間の

都合もございますので，この辺りで次の議題に移りたいと思います。
　続きまして基本目標７の評価に移ります。初めに評価の参考とするため総合政策課から基本目標７の概要について御説明を頂きたいと思います。

（総合政策課）
　基本目標７の概要説明

（会長）
　はい，ありがとうございます。それでは，基本目標７の評価案を作成いただきましたＡ委員から御説明をお願いします。

（Ａ委員）
　５つ申し上げます。まず７ページの「ときめく♥とくしま」観光誘客戦略の展開というところなんですけれども，ここの項目に関しましては多くの項目で目標数値を大きく下回っているというところと，あとは「ボランティアガイドおもてなし大賞」の創設・顕彰というのも実施できていないと。さらに観光誘客というのは徳島県が今非常に苦戦しているところであって，誘客するというのは対世界になるので，世界相手に取り合いの構図がなっている中で，非常に厳しい分野ではあるんですけれども，これを拝見した限りは大きな変化が実感として感じられないというところでＣ評価としました。一方で多くの魅力的な取組みがなされていまして，それに関する情報発信も積極的になされていますので，取組みとしてはしっかりと取り組んでいただいてはいるんですけれども，Ｃ評価としております。
　次，13 ページをお願いいたします。ここの「四季を通じたにぎわいの創出」というところでは，「マチ★アソビ」とか「とくしまマラソン」といった人気であって知名度の上がってきている取組みが積極的になされているというところもあるんですけれども，614 番の年間の延べ宿泊者数や 616 番コンベンションの参加者数というところで目標が未達であるというところからＢ評価というふうにしております。
　次，23 ページの「競技力向上対策の推進」というところなんですけれども，ここも数値目標の達成状況というのが芳しくないというところから，Ｂ評価というふうにさせていただいております。
　次の 24 ページの「生涯スポーツの推進」のところなんですけれども，こちらについても数値目標の達成状況というのが☆でありまして，さらに 640 番の項目につきまして財源不足というところを指摘をされているんですけれども，財源が不足してしまうとかなり実行に移すのは大変かと思うんですけれども，減少した予算内でできる取組みというのが何かあるのではないかなというところで，もうちょっと工夫が必要かなと思いましてＣ評価というふうにいたしております。
　次，最後に 27 ページをお願いいたします。「世界遺産」登録への挑戦というところなんですけれども，目標数値がなくて取組み自体は積極的にそして着実に行われ

ているというものではあるんですけれども，世界遺産という目標で，目標が大きいだけに現時点のところ，目標と現時点を比べてみるとＢ評価かなというところでＢ評価といたしております。

（会長）
はい，ありがとうございます。それではただいまＡ委員さんに触れていただいたものに関しまして，順に意見交換していこうかと思うんですが，まず重点戦略２の主要施策１「ときめく♥とくしま」観光誘客戦略の展開，こちらは評価案としてＣというふうな具合になっております。こちらの評価案の説明いただいたところによりますと，魅力的な取組み，情報発信なんかも熱心にやっているがしかし成果が現れていないというところなのかなと思います。観光誘客ということで数字が比較的はっきり分かるものなんですけれども，今後に向けた取組みも含めて，また評価Ｃというのについてでも構わないんですが，御意見があったらお願いします。はい。

（Ｃ委員）
598 番から 611 番までたくさんの項目がある中で，本当に様々な取組みをやっておりまして各部局の奮闘が報告されているというところで，数値目標的には６箇所△がありますけども，今後の取組みで具体的に対応する姿勢も感じられておりまして，視点としては 599 番の海外でのフェアや商談会への年間参加事業者数が未達になっておりまして，課題として，「認定商品の増加とＰＲ強化，事業者の指導」というふうなことで，ここのところちょっと具体的に示していただくというふうなことと，あと 601 番の課題で「新規顧客の獲得及びリピーター率の向上」，これも具体的にどういう対策を取り組んでいくのかというふうなことで，ここで皆さんにその意見が伝わればＢ評価でいいのではないかというふうに思いました。

（会長）
なるほど。分かりました。番号で言いますと 599 番のところと 601 番ですが，特にリピーター率の向上はもし分かればリピーター率，現状何％と言っていいのか分かんないですが，そこも含めて御説明いただけると。

（商工労働観光部）
まず，599 番の「とくしま特選ブランド」の認定商品の増加とＰＲ強化，事業者の指導の件でございます。今現在，「とくしま特選ブランド」ということで実は従来，一次産品を対象としまして旧の特選ブランド，それから加工品を対象としました「特選阿波の逸品」という形のものを新しくリニューアルする形で，昨年度に新しい「とくしま特選ブランド」という形でスタートをさせていただいております。今現在 77 商品と，旧制度からのこれは累計でございますけども，こういう形で選定しまして目標に向けて頑張っておるところなんですけれども，先ほど海外でのフェアという

ことなんでございますけれども，まず特選ブランドのこういった選定商品数を増やし，積極的にＰＲしていくことでフェアや当然ながら商談会への参加企業も増えてくるのではないかということで，引き続きしっかりと特選ブランドについての周知を図る中で，選定商品の拡大に努めてまいりたいというふうに考えております。

また先ほどＧ委員さんもおっしゃっていただきましたけども，前々回の第１回目の当評価会議の際に，田村委員さんの方から，藍，阿波藍という形の話もございました。今現在阿波藍につきましては従来の紙とか繊維とか，そういったものだけでなしに木製品それから革製品と，こういった形でも藍染めの技術がどんどん高度化してきているということで，それの関連商品も増えていってございます。またこういった藍染め関連の商品も含めましてしっかりとＰＲしていく中で阿波とくしまブランドとして認定して，関連企業さんの参加を促していきたいというように考えております。

それから，601 番の新規顧客の獲得と体験型教育旅行でございますけれども，これにつきましては，従来より県南，県西部といったところは自然体験これをメインとして，例えば教育委員会を通じた修学旅行の誘致でございますとか，そういったことも含めて体験型教育旅行といった形で推進をさせていただいているところでございます。残念ながら目標数値には及ばなかったということなんですけども，ちょうど来年の３月に，県南部の方におきまして「全国ほんもの体験ネットワーク総会」というのが開催を予定されております。ここでは全国の体験型観光従事者ですね，そういった方が一度にお集まりいただいて，課題解決，それぞれその地域実情に応じた課題がございますのでそういった課題の解決に向けた意見交換とか研修会，こういったものをやる中で，さらなるスキルアップといいますか，関係者のスキルアップにつなげていくという形で行うものなんですけども，実は先ほどの観光，トータルでですね，来年の４月から６月の間に四国デスティネーションキャンペーンと申しまして，ＪＲ６社と地元自治体が協力しあいまして，全国のＪＲの駅が四国一色，その３箇月間，四国一色になるというふうな大変大きなイベントがございます。それのプレのイベントが今年の 10 月から 12 月ということでございますので，私どもとしては，来年の４月から６月に来ていただくためには，今のうちから観光関連業者さんの商品作りに対してアピールしていかないかんということでございますので，こういったチャンスを捉えまして，しっかりと宿泊につきましては誘客コンテンツの充実でございますとか，従来，先ほど６つほど数値が全て低いということでございますので，そういったそれぞれの数値の課題をしっかりと認識した上でいきたいと。それと当然業者さんといろいろ協力しながらの話になるんですけども，たちまち県の職員だけで足元といいますか，我々にできることということで，とりあえず若手職員を中心に，とにかく県の観光に関する課題をしっかりと探って，新しいヒントを見つけていきたい。

それともう１点は，宿泊につきましては，観光庁の宿泊統計調査というものでございます。残念ながらこの関連対象施設から全数の回答を頂いてないという状況か

ら，当然のことなんですけども，そこら辺の回答率のアップに向けましてしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので，御理解のほど，よろしくお願いいたします。

（会長）
全部の回答は得られていないという理解でよろしいですか。

（商工労働観光部）
国の方が指定した施設に対し，直接調査票がいくんですけれども，それが全数回答が出てきてないということで，県は通さないんですけれども，しっかりと回答いただくような形で取り組んで参ります。

（会長）
ちなみに，このリピーター率はいくらぐらいとか分かったら教えてほしいんですが。

（商工労働観光部）
恐れ入ります。ちょっとリピーター率は手元の資料でございません。申し訳ございません。

（会長）
はい，いかがでしょうか。

（Ｃ委員）
いろいろ取組みをされておりますので，期待を込めてＢ評価でもいいのではないかと思います。

（会長）
なるほど。他，委員さん。はい。

（Ｄ委員）
私も７ページ，Ｃになっている「ときめく♥とくしま」観光誘客戦略の展開のところは非常によく頑張っているなという印象を個人的に持っているので，Ｂでもいいのかなというふうに思いますね。

（会長）
なるほど。

（Ｄ委員）
　１つはですね，この前，ちょうど知り合いのご夫婦を連れて一緒にね，祖谷の方へ行ったんですが，非常に，「外国人の人結構多いね」ってね，やっぱりびっくりしているんですよね。だからそれはやっぱり県のそういう取組みがね，そのまいた種がね，少しずつ実ってきているのかなというふうな私は非常に印象を受けたので，それをＣというのはちょっと忍びないなということですね。
　それから海外との商談もですね，例えば上勝の棚田米で作ったお米なんかもですね，県の方とタイアップして，いろいろオーストラリアに行ったりフランスへ行ったりして，かなり積極的に売り込んでいるので，まだ成果としては十分出てないかも知れませんけれども，よくやっているでしょうというので，これ是非Ｂにお願いしたいなと思いますけれどもいかがでしょうか。

（会長）
　むしろ数値が達成できてないが頑張っているのでＢであろうという，そういう御意見かなと思いますけれども，いかがでしょうか。はい，どうぞ。

（Ｅ委員）
　那賀町に神戸の尼崎の方から中学校がずっと毎年体験に来ていますよね。そんなのもあるし，それからいろんなアンテナショップをいろいろこしらえてくださっているとか何か多様な活動をしてくださっているので，これＢでいいんでないかなと私も思います。
　それと１点余分なことなんですが，徳島に全国で４麺あるのは徳島県だけだと，全国を回っている支店長さんから聞いて，他府県はないと。４麺というのは，祖谷そば，半田そうめん，たらいうどん，徳島ラーメン。４麺あるのは徳島県だけらしいです。これ西部の方へずっとつなげていったら，やっぱり観光というのは食が伴うと思いますので，西部の方へずっとつなげていくとか，どこかの道の駅とかでそれを自分で選んで食べられるとか４麺をセットにした料理を作るとか，それもちょっとよそから聞いた話なんですけど，１つの方法でないかと思いました。

（会長）
　はい。ありがとうございます。御意見も頂きました。
　それでは，おそらくよろしいですかね。この重点戦略２主要施策１「ときめく♥とくしま」観光誘客戦略の展開，こちらは案ではＣでしたけれども，Ｂへ変更するということでよろしいでしょうか。
　続きまして，重点戦略４の主要施策３「生涯スポーツの推進」についてでございます。24 ページです。こちらはＡ委員さんからも案の説明の中で質問がございました。640 番の課題の中で，助成が終了し財源が不足してくるというところがあるけれども，そういう中で今後この財源の不足という中で，それに対してどんなふうな対

処なり取組みなりをしていく予定なんだろうかというところを，もしあれば教えてほしいということだったんですが。いかがでしょうか。はい，お願いします。

（県民環境部）
追加で説明をさせていただきます。総合型地域スポーツクラブ，これは各市町村に設置するものなんですけども，この会員数につきましては目標を達成しておりませんけども，現在県内 22 市町村に 35 クラブが活動しているところでございまして，その設置数につきましては全国平均が 80.8%のところ本県は 91.7%と，県内全体でもその設置数が多いということも勘案いただければと考えてございます。
今お問合せありました財政面ということで，ｔｏｔｏの助成金， これがクラブの創設前，２年前から最大９年間 100 万円程度から多いときでは 400 万ぐらい助成が入るものでございまして，これがなくなるとあとはスポーツクラブの会員さんからの会費で運用せざるを得ないということでございまして，現実問題その各クラブにつきましては，この助成がなくなった後，どういうふうに財源を集めるかというので非常に困っておるところでございます。
それで，県としてはそのことでクラブが活動が止まってはいけないということで，積極的に応援するということで，大きくは３つの事業で応援をするように考えております。１つはスポーツ指導者等をクラブからの要請に応じて派遣しまして，地域住民のスポーツニーズに対応できるようなプログラムサービスの充実を図ると，こういう事業。それから２つ目，そこのクラブにクラブマネージャーという指導者がおるわけですけども，その人のスキルアップを図ることでクラブの運営を的確に円滑に進めていけるように応援する。３つ目としては，総合型クラブの認知度の向上を図るということで，各クラブの活動内容等，リーフレット等で積極的に情報発信することで新たな会員を増やしていく，そういうような事業ですね，県としてはこれまでもやってきておりますし，今年度につきましても総合型地域スポーツクラブが継続的かつ安定的にできるように積極的に効果的な施策をしていきたいと考えております。

（会長）
はい，ありがとうございます。いかがでしょうか。生涯スポーツの推進に関連いたしまして御意見いただけましたら。はい，お願いします。

（Ｇ委員）
助成金が終了していくということで財源ということなんですけど，今夏の高校野球をやっていますけど，徳島県予選なんかは，見に行くのにお金が要るんですよ。値段 500 円だったと思うんですけど，地方予選も入場券を買って見に行くんです。駐車場は無料なんですよ。だから駐車場代を取ると多少は財源できるのではないかなと。鳴門の県営球場ですね。これを 100 円か 200 円徴収することで多少なりとも。

お金を払ってでも見にくる人がおるということは，駐車場代ぐらいだったら 100 円 200 円払うと思うんでね。混雑緩和にもなるかなと思います。ただ選手のバスだけはちょっと無料にしてあげないとかわいそうかなと思いますけどね。

（会長）

なるほど。こういうアイデアもあるというところだと思います。ありがとうございます。いろんな形で何と言いますか，収入を得ると言いますか，そういうふうなことに取り組んでもいいのではないかというところだと思います。

他に御意見いかがでしょう。あと評価もこれはＣということになっているんですけども，これはこのままでよろしいでしょうか。

それでは，その他の主要施策につきまして委員の皆様から御意見などありましたらお願いいたします。はい，お願いします。

（Ｊ委員）

１ページの 587 番の辺りで，外国船クルーズのゴールデン・プリンセスが５月，ダイヤモンド・プリンセスが８月だったんかな。ビルが動いているのかと思うぐらいの大きな船なんで，本当に家からも見えるんですけれどもね。「港の賑わい創出」と書いてあるんですけれども，これは和田島，これ赤石ふ頭に着くんですけれどもね，バスが 80 台 90 台ぐらい，乗客を下ろして，それで市街へ運び出すんですよね。小松島には置いていってくれるのは，ゴミとゴミの処理と，あと，船員の方を何かちょっと近くの本港地区の方に運んで，何かそういうふうな感じっていうふうなことを聞いたんで，今回もできれば私たちが女性部の方でしているちりめんのすましでも 2,000 人分，3,000 人分ぐらいだったら振る舞えますよというお話をしたんですけれども，食べ残しが出たらどうするんですかというふうな，県の方の回答だったんで。こういうふうなおもてなしとかね，賑わいとかいうことを謳っているのに，それをしましょうか，したいんですけれどもって言うたら，食べ残しというふうな感じでね，最初から残す，食べ残しになるというふうな感じでちょっと言われたことにもう腹が立ちまして，もうほな一切女性部は何もしませんからっていうことで，引いたんですけれども。

この「港の賑わい創出」というのが，徳島県にとってはいいと思います。確かにね。北の鳴門，西の祖谷のかずら橋，確かにいいかと思います。でもただ，地元には車の交通の渋滞と，それこそさっき言うたようにゴミと。そういうふうな感じだけなんで，ちょっとそれも考えていただきたいなと思います。

それと，港湾の審議会でもちょっとお話したんですけれども，この８月の船の入港時は漁が休みなんですけれども，５月に大きな船が入ってきたときは漁の真っ最中でした。そのときに前もっての漁協への連絡が不十分でした。港の近くにそんな大きな船が入ってくるのに。私たちは，操業を港の近くで何十年もがやっていますから，やはりこういうふうな感じで何でも１年以上前から決まっているんだったら，

もうその決まった時点でね，何月何日にはこんな大きな船が入ってきますということを，しつこいくらい前もって漁協の方に連絡ください。そうでなかった何か起きてからだったらもう大変ですので。それだけ気を付けていただければと思います。よろしくお願いいたします。

（会長）
はい。いかがいたしましょう。回答を求めましょうか。

（Ｊ委員）
回答を求めなくてもいいですけど，そちらの方で段取りしてください。

（会長）
はい。多分伝わってはいると思います。はい。他，御意見ありますでしょうか。いかがでしょうか。
では，この辺りでそれぞれ主要施策につきまして評価を決定したいと思います。Ａ委員の評価案から変更になったところを確認します。重点戦略２の主要施策１「ときめく♥とくしま」観光誘客戦略の展開，こちらが案ではＣでありましたものがＢと変更になりました。それ以外は評価案のとおりということでございます。それでよろしいでしょうか。はい。それではそのように決定させていただきます。次に総合的な観点からの御意見，御提言をお願いしたいと思います。

（Ｄ委員）
はい。よろしいでしょうか。

（会長）
はい。どうぞお願いします。

（Ｄ委員）
基本目標７「大胆素敵・躍動とくしま」の実現。大胆不敵でもいいと思うんですけどもね。東京オリンピックの入場式に阿波おどりをやらないか。っていうのは，私この，実は 27， 28 日 に高円寺に踊りに行くんですが，ひょっとすると高円寺，考えているかもしれないと思うんですよ，石原伸晃さん。これ，私の危惧なんですよ。でも阿波おどりに関して高円寺に取られるなんていうことは絶対許せない。徳島が本場なんですから。だからそれは実現可能かどうか別にしてね，可能性を探ってもいいんじゃないかなと。阿波おどりぐらい，だって外国人にこの間ね，残念ながらパリは中止になりましたけども，去年パリ，もう大人気だったっていうので，やっぱり非常に私の捉え方としてはパリへ行くというのは東京オリンピックに向けての布石というふうに，そういう捉え方をしているのでね。だから是非，まさに大

胆素敵，大胆不敵でもいいんと思うんですけども，もし，そういうアイデアを，是非頭の片隅に置いていただければと。また私は，未来創造の方でもちょっと機会があれば，発言したいと思ってるんですけれども。是非御一考いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（会長）
はい，ありがとうございます。他に総合的な観点からの御意見・御提言。はい，お願いします。

（Ｃ委員）
とくしまマラソンですけども，年々非常に賑わいを見せておりまして参加者も増えてきておりまして，徳島のお接待の気持ちが全国に知れ渡っていってるような感じがいたします。徳島県もこの間も国内に限らず世界を相手にｖｓ東京ですけども，世界を相手にいろんな施策を打っているということからすると，とくしまマラソンの国際化というのはどうだろうかというふうに思うんですよね。県内にも徳島市は中国，ポルトガル，アメリカと友好都市としておりますし，鳴門もドイツと中国，美馬市は中国だったりとか，県内にも友好都市が数多くありますので，そういうルートの中でとくしまマラソンの国際化を図って，国内に限らずに一部外国人の方もおいでているみたいですけども，そういう仕掛けを大々的に打って，とくしまマラソンの国際化を図るというふうなことを打ち出せば，他のところにも好影響があるのではないかというふうに思いますので。大変な作業だと思いますけれども，できるかできないかお考えいただくというようなことで，とくしまマラソンのお接待の気持ちを世界にというふうなことでですね，是非お考えを頂いたらと思います。

（会長）
はい，ありがとうございます。他にございますでしょうか。はい，どうぞ。

（Ｂ委員）
１つ，さっきから観光客のところでちょっと気になっていたりするんですけど，徳島って魅力は川かなというふうに思っていて，観光客が滞在するためには流域を使うのがいいんじゃないかなと私は思っていて，県西とか県南とかが今すごく外国の方も多いだとか，観光客が増えている傾向があると思うんですけども，そこをこう流域に広げて，この自治体の連結の場づくりをされるだけでですね，コンテンツが融合されて滞在できるようなプログラムができるんじゃないかなと思ったりして。徳島にはいっぱい素敵な川があって，そして橋も見どころがあって，その流域というのをちょっと大きな範囲で捉えて観光のプログラムを作られるとか，このデスティネーションキャンペーンをきっかけにですね，その場づくりをしていただければいいのではないかっていうふうなことを思ったのと，それと体験観光ではコーディ

ネーター組織がかなり重要な立場にあるというのを明確に指摘されているように，おそらくこの地域が活躍できるそういった観光プログラムはコーディネーター組織が重要かと思うんですけれども，もしかしたらそこがＮＰＯが自立できて活躍できる１つの場なのかな。何かそこをこう，ＮＰＯの自立だとか活性化とかとうまく結びつけて，その分野の人材を育成するだとか組織作りをするだとかの支援するだとかいうふうなことをされたらどうなのかなと思ったりしました。

（会長）
はい，ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい。

（H委員）
観光の話なんですけれども，２つ側面があって１つはマスを相手にしてというようなことで，一般的な個人客みたいなところを来ていただくというのが１つと，それからもう１つは団体客というか，ある程度の組織の人に来てもらうと。そこのところで言うと，やり方としては多分２つの最終的な部分は徳島にどういう魅力があるのかという意味ではつながってるかと思いますけど，だけど単純に宿泊者数を増やすとか，来てもらう人の数を増やすとかっていう側面から言えば，団体客に対してはもう営業，いわゆる企業でいう営業活動を掛けるしかないのかなと。そこで言うと，コンベンションの数字とかそれからさっき議論に出ていた体験型教育旅行というところがその数値目標をかなり下回っているというような数字が出ているので，そちらについてはもう簡単な話じゃないと思いますけれども，やはりいわゆる営業活動がもっとやり方を変えていくというか，頑張る必要があるんじゃないかと。そっちの側面とそれから一般的な個人客というか，そちらを引っ張ってくるそのメディアをどう生かしていくかっていうような作戦は，多分ちょっとやり方としては違うのかなと。そこは，こっちはこっち，こっちはこっちという形で，対策を立てるというところで言うと，１つは個人客を狙い撃ちというのはかなり難しいと思いますけど，団体客の部分については，こちらについてはやり方をうまいことやれば，ある程度宿泊の施設の関係とかいろいろあるかと思いますけれども，まだ増やす余地はあるんじゃないか。つまり目標値を達成していないということは目標値まではいけるはずだからという数値目標だと思いますので，２つの目標に対してというところでやり方については２つ考える必要があるのかなというところで言うと，団体客狙いの営業活動についてはもうちょっと頑張っていただいたらいいかなというようには思いました。

（会長）
はい，ありがとうございます。他にいかがでしょう。A委員さんどうでしょう。

（Ａ委員）
皆さんおっしゃってたとおりなんですけど，観光客に来ていただくということは一朝一夕ではできませんので，引き続きたくさん取組み，魅力的な取組みをしてくださっていますので，引き続きしていただけたらと思います。

（会長）
ありがとうございます。いろいろ貴重な意見いただきました。時間の都合もございますので，基本目標７の議論はこの辺りで終了したいと思います。
あと，最初，基本目標５の重点戦略４のところで確かちょっと宿題が残っていたような。29 ページ，「歯科保健の充実」のところでございます。この数値が直近のもので何か分かるものがあればということだったんですが。はい。

（保健福祉部）
その後調べたんですけれども，この表示してるのが直近で，今年歯科保健実態調査をやりますので，そこまで今の数字はこの 22 年と 25 年が直近の調査でした結果が最新ということで御了承いただいたらと思います。

（会長）
そういうことですか。そうらしいです。この手のものは大体３年，５年周期だったりするのかなと思ったりするので，22 年の数値が７年ないという，そんなものなのかなあなんてちょっと思ったりはするんですが，多分ないということでございます。はい。

（Ｈ委員）
終わりかけのときに質問して申し訳ないんですけど，これちょっと，そもそも論のデータとしてよく分からないんですけれども，自分の歯を 20 本持っている人の数ですよね。という話になると，今 18 本の人が歯磨きをやると 20 何本に増えるというデータではないですよね，そもそも論のデータとして。ということは全体の数からこのパーセンテージを 30%に上げるということは，はっきり言えば高齢者の数が全体的に減って，若者層とか新しく生まれてくる人の，つまり人口形態に依存してこの数値が上がるという話だから，短期的な問題で３年とか５年，何か頑張ったからといってこの数字が上がるわけではないとは思うんですけど解釈が違いますかね。

（会長）
なかなか短期的には難しいかと思いますが，多分８０２０運動は随分前からやっているので，その積み重ねの成果がというところなんですかね。

（H委員）
　そもそも目標値も 30 ％って，それ絶対不可能じゃないかと思うんですけれども。だからデータとしてそもそもこれをその目標のデータとして使うのが不適切じゃないのかなと。つまり歯磨きとかそういうことをしっかりやりましょうという，そこは当然いいんですけれども，それを客観的に数値として補則するためのデータとしてこのデータがふさわしいかというと何かおかしいようには思うんです。解説が間違ってますか。

（会長）
　なるほど。今後の課題ということに。時間の都合もあるのですみませんが，僕も勉強しておきます。
　すみませんが，時間もそろそろといいますか実は随分経過しております。本日の会議の内容についてですね，その他まだまだ御意見等あろうかと思いますが，後日でも構いません。事務局まで御連絡いただけたらと思います。なお，第１回目の会議で決定したことですが，本日御議論いただきました評価結果や基本目標ごとの意見提言等については，事務局で整理いたしまして御確認いただいた上で，総合計画審議会に提言したいと考えております。また会議録の公表につきましても，私が確認した上でホームページなどで公表したいと考えております。
　以上をもちまして本日の議事を終わらせていただきます。委員の皆様方におかれましては長時間の会議お疲れ様でした。また終始熱心に御議論いただきありがとうございました。また県の関係部局の皆様におかれましても一言御礼申し上げます。お陰をもちまして有意義な会議を開催できたと思います。ありがとうございました。それではマイクを事務局にお返しいたします。

（監察局長）
　ありがとうございました。以上をもちまして第３回の戦略会議これをもって終了させていただきます。行動計画につきましては今回で終了ということになります。本日も本当に御熱心に御協議いただきまして本当にありがとうございました。なお，第４回の会議は８月 31 日午後１時 30 分からと予定しておりまして，次回は「ｖｓ東京『とくしま回帰』総合戦略」，これの評価を議題として開催を予定しております。次回もどうかよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。